

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 議会事務局
- 3 事前調査期間 平成23年7月15日
- 4 監査期間 平成23年8月18日
- 5 監査対象年度 平成22年度
- 6 監査対象事項 財務事務等
- 7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。

第2 監査対象の概要

議事課の主な業務内容及び職員数（平成23年5月1日現在）は次のとおりである。

【議事課】

議会費の予算・決算・経理、議員の報酬・費用弁償・諸給与、政務調査費、議員共済会、議会・協議会、委員会・公聴会、議事日程・諸般の報告、発言通告、各種調査・資料の収集、法令・議案その他事案の調査研究、議員提出議案、議会報、市議会モニター、市議会ホームページ、議会中継、その他広報広聴に関する業務等を所掌する。（職員14名、嘱託職員1名）

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び意見のとおり、注意、是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、是正、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、是正、改善等の措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 指摘事項

(1) 支出事務について

給油伝票に責任者の押印漏れが見受けられた。給油伝票には確実に責任者が押印するよう注意すること。 【注意事項】

(2) 金券等の管理について

駐車券受払簿について、記載枚数を訂正するにあたり訂正印が漏れている箇所が見受けられた。適正な文書管理を行うよう注意すること。 【注意事項】

(3) 臨時職員の雇用手続きについて

臨時職員雇用申請書及び添付書類(通勤届、宣誓書など)に日付漏れが散見された。雇用手続きにあたり、適切な事務処理を行うよう注意すること。 【注意事項】

(4) 文書管理について

ア 自動車の運行記録を独自様式の自動車運行月報により所属長に報告がなされていた。四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程第16条に基づき、運転者は運行の都度自動車運行日誌に記載して所属長に報告するよう改めること。 【是正事項】

イ 執務日誌が整備されていなかったため、四日市市役所処務規程第8条に定められた別記様式に基づき記録するよう改めること。 【是正事項】

2 意見

(1) 業務棚卸表の作成について

議会のサポートが主たる業務であるため活動指標について設定し得ないとして業務棚卸表を作成していないが、業務の遂行ならびに業務評価を行うためには、具体的な数値目標とそれに対する成果の把握が必要である。下記に例示するものを参考にして目標達成のための手段として具体的な取組項目を再度洗い出し、業務棚卸表の作成、その活用によって、より積極的な議会サポートにつなげるよう努めること。

・ 議会の政策形成機能の充実に対しては

法務政策形成能力向上研修の受講回数または総受講時間

議員からの調査、情報収集依頼に対する回答までに要する期間

議員への提出議案に対する提案件数

・ 市民への議会情報の提供に対しては

市議会ホームページ上の議会中継アクセス数、議事録アクセス数

市議会モニターを除く議会傍聴者数

【改善事項】

(2) 議会の政策形成機能充実のためのサポートについて

本市の議会は、全国に先駆けた議会基本条例の制定、また通年議会や文書質問など政策立案、発議に関する機能強化を積極的に行っている。そこで、議会事務局には議会、議員の力を最大限に発揮させるため、従来のような議会運営、行政課題等に係る様々な調査・研究活動だけでなく、政策形成に対するサポートを行うことが求められている。事務局職員の議会事務への対応及び研修体制について、さらなる充実を図るよう要望する。 【要望事項】

(3) 政務調査費の効果的執行について

地方自治法及び四日市市議会政務調査費の交付に関する条例の規定により、議員の調査研究に資するための経費の一部として支給しているが、執行率が低調である。議会をサポートする事務局として、情報収集能力を高め、先進都市の政務調査費の使途状況などを調査し、その結果を情報提供することで政務調査費の活用にあ資するよう改めること。 【改善事項】

(4) 議会図書室について

議会図書室は、議員の調査研究に資するため地方自治法に基づき設置が義務づけられているが、現状は倉庫と化している。事務局からは議員ラウンジに図書室機能の一部を持たせているとの説明があったが、本来、図書室とオープンスペースとしてのラウンジとでは求められる機能は違う。地方自治法の趣旨に則り、その機能を十分に発揮できるように、議員と積極的に意見を交わし、整備、充実に努めることを要望する。 【要望事項】

(5) 予算の編成と流用について

議会運営費等の予算執行において、当初予算額と決算額に大きな差異があるととも、一部に予算流用が見受けられた。予算の編成にあたっては綿密な事業計画に基づく十分な精査を行い、計画的かつ効率的な予算執行を心がけ、流用は必要最少限に止め、安易な流用は厳に慎むこと。 【改善事項】

(6) 1者単独随意契約について

1者単独随意契約にあつては、同一業者と長期継続して契約しているため、契約内容・方法・金額等について検討が十分でないもの、契約の相手方の見積書をそのまま契約金額としているものなどが多く、同一業者への継続契約年数の制限や委託金額を精査する必要がある。そのため、契約条項を精査できる法的専門能力、委託業務内容が妥当であるかを精査する技術・技能的専門能力、価格交渉を徹底するための原価計算能力などを備えた人財を早期に養成すること。 【改善事項】

(7) 物品の管理について

政務調査費で購入する備品については、その適正な管理のため各会派がリスト化したところであるが、取得価格が2万円未満のため備品とはならないデジタルカメラやICレコーダーといった長期使用の見込まれる物品についても、台帳や点検の仕方における具体的な例を示し、適正な管理を行うこと。 【改善事項】

(8) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務について、所属平均が年々増加しており、年間360時間を超える職員も見受けられた。また、特定の職員に業務の集中が見られることから、職員間での応援体制や事務分担の適正化、平準化を図り、職員の健康管理の面から、時間外勤務の縮減に努めること。 【要望事項】

(9) 負担金について

年間の会費収入を上回る繰越金を持つ団体や多額の特別会計、別会計として基金を持つ団体が見受けられた。負担金の支出にあたっては、各団体の事業が効果的に実施されているか、効率的に運営されているか等の視点から、事業報告書、決算状況などを分析し、支出する負担金の見直しを含めてその効果を検証すること。 【改善事項】